

記載例

「許可証明願」（1部）及び「建設業許可証明書」（1通＋必要部数）の両方に記入のうえ、各受付窓口へ提出してください。

収入証紙を貼り付け
(700円分)

申請する機関名のみを残し、不要な文字を二重線で抹消すること

〈申請機関名〉

東予：四国中央市、新居浜市、西条市、今治市、上島町
中予：松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町、久万高原町
南予：大洲市、内子町、八幡浜市、伊方町、西予市、宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町

願

令和〇〇年〇月〇日

{ 東 予 }
{ 中 予 } } 地方局長 様
{ 南 予 }

申請者の所在地 △△△市□□□町〇丁目〇番〇号

商号または名称 株式会社▽▽建設

代表者氏名 ◇◇ ◇◇

上記の者は、建設業法第3条第1項の規定により、建設業者として許可されていることを証明してください。

連絡先：氏名 〇〇 〇〇 電話番号 〇〇〇—●●●—□□□□

複数日に渡る許可がある場合、

- ・許可日、許可番号は2（3・・・）段書きにて追記すること
- ・「般・特」は、一般許可・特定許可両方保有していれば、両方に○印を付すこと

証 第_____号

建設業許可証明書

許可番号 及び 許可年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日 令和●●年●●月●●日 愛媛県知事許可（般）・（特）— 〇〇）第〇〇〇〇〇号 ●●
許可業種	（土）、（と）、（水） （※一般・特定許可が両方ある場合の記載例 一般：（建）、（大）、（と） 特定：（管）
主たる営業所の所在地	△△△市□□□町〇丁目〇番〇号
商号または名称	株式会社▽▽建設
代表者氏名	◇◇◇ ◇◇
その他	

29許可業種のうち、保有するものについて、以下に記載のとおり、略号にて記載すること。

太枠の中だけを申請者で記入し、他の部分には何も記載しないこと。

上記のとおり、建設業法第3条第1項の規定により許可されていることを証明します

許可業種の区分と略号

令和

許可業種区分	略号	許可業種区分	略号	許可業種区分	略号
土木工事業	（土）	鋼構造物工事業	（鋼）	熱絶縁工事業	（絶）
建築工事業	（建）	鉄筋工事業	（筋）	電気通信工事業	（通）
大工工事業	（大）	舗装工事業	（舗）	造園工事業	（園）
左官工事業	（左）	しゅんせつ工事業	（しゅ）	さく井工事業	（井）
とび・土工工事業	（と）	板金工事業	（板）	建具工事業	（具）
石工事業	（石）	ガラス工事業	（ガ）	水道施設工事業	（水）
屋根工事業	（屋）	塗装工事業	（塗）	消防施設工事業	（消）
電気工事業	（電）	防水工事業	（防）	清掃施設工事業	（清）
管工事業	（管）	内装仕上工事業	（内）	解体工事業	（解）
タイル・れんが・ブロック工事業	（タ）	機械器具設置工事業	（機）		